

8番	渡部 聖一	9番	若林 徹	10番	高橋 和子
11番	堀 友子	12番	佐藤 勇	13番	今野 晃治
14番	今野 英元	15番	渡部 専一	16番	大関 嘉一
17番	長沼 久利	18番	高橋 信雄	19番	佐藤 賢一
20番	鈴木 和夫	21番	井島 市太郎	22番	齋藤 作圓
23番	佐々木 勝二	24番	本間 明	25番	佐々木 慶治
26番	佐藤 讓司	27番	伊藤 順男	28番	土田 与七郎
29番	村上 亨	30番	三浦 秀雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	藤原 由美子
副 市 長	石川 裕	教 育 長	佐々田 亨三
企 業 管 理 者	藤原 秀一	総 務 部 長	阿部 太津夫
企 画 調 整 部 長	伊藤 篤	市 民 福 祉 部 長	大庭 司進
農 林 水 産 部 長	三浦 徳久	商 工 観 光 部 長	渡部 進
建 設 部 長	木内 正勝	矢島総合支所長	佐藤 晃一
由利総合支所長	庄司 昭一	大内総合支所長	伊藤 久
東由利総合支所長	佐々木 喜隆	西目総合支所長	佐々木 政徳
教 育 次 長	佐藤 一喜	消 防 長	佐々木 輝一
ガ ス 水 道 局 長	高山 友子		

議会事務局職員出席者

局 長	三浦 清久	次 長	高橋 知哉
書 記	佐々木 紀孝	書 記	小松 和美
書 記	佐々木 健児	書 記	今野 信幸

午前10時00分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

7月、8月は雨の日が多く、災害も発生しております。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げたいと思います。

また、7日に発生いたしました水難事故で亡くなられました方の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは、ただいまより平成25年7月26日告示招集されました平成25年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

この際、御報告申し上げます。

去る7月16日に、5番堀川喜久雄君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により同日これを許可いたしましたので御報告申し上げます。

○議長（渡部功君） 本日の出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、報告第17号及び報告第18号並びに議案第132号から議案第143号までの12件の計14件であります。

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、29番村上亨君、30番三浦秀雄君を指名いたします。

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第3、国療跡地利活用特別委員会委員の選任を議題といたします。

堀川喜久雄君の辞職に伴い欠員となった特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

特別委員会委員には、6番高野吉孝君を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、国療跡地利活用特別委員会委員に6番高野吉孝君を選任することに決定いたしました。

この際、副委員長互選の特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時09分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

きょうは蒸しますので、暑い方は上着をとって会議に臨んでも結構でございます。

この際、特別委員会の副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

国療跡地利活用特別委員会副委員長には、26番佐藤譲司君が選出されました。

○議長（渡部功君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、報告第17号及び報告第18号並びに議案第132号から議案第143号までの12件の計14件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、7月の豪雨災害に伴う復旧費用や消防庁舎を初めとする契約締結案件などについて御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、防災関係についてであります。

梅雨前線の長期停滞などにより、本市では7月8日から断続的な大雨で子吉川などが増水し、消防団が河川巡視・警戒活動のため8日と12日に出動しております。また、道路通行では、由利地域立井地地区において道路冠水のため国道108号が一時通行どめとなったほか、市道では、道路冠水やのり面崩落などにより37カ所で全面通行どめ等の処置を講じたところであります。

なお、被害状況につきましては、幸い人的被害はなかったものの、住家被害として側溝などからの溢水により床下浸水が4棟、住宅裏山の崩れ等の危険性のため、本荘地域1カ所、由利地域2カ所の計3カ所において避難指示を発令しております。このうち2カ所につきましては、応急対策を講じて避難指示を解除しておりますが、由利地域の1カ所については、秋田県との協議によりのり面復旧工事後の解除になるものと考えております。

主な被害としましては、田畑の浸水・冠水面積が延べ約440ヘクタール、道路128カ所、河川50カ所、橋梁1カ所、農地・農業用施設60カ所、山地11カ所に被害が発生し、現時点での概算被害総額は約9億2,000万円となっております。

また、8月6日の東由利・鳥海地域を襲った集中豪雨では、住宅の床下浸水が東由利・鳥海地域でそれぞれ1棟の計2棟であります。

市道では、鳥海地域において2路線をのり面崩落などにより一時通行どめとしたほか、市道11カ所、河川1カ所、農地・農業用施設17カ所、林道等5カ所に被害が発生しており、概算被害額は約2,000万円であります。

次に、災害時の協定関係についてであります。7月11日にヤマト運輸株式会社と大規模災害時における緊急物資輸送・緊急物資拠点の運営等に関する協定を締結しております。この協定では、備蓄物資及び支援物資等の避難所への配送、さらに支援物資拠点における物資受け入れから出庫までの管理・運営について迅速な支援協力が得られることとなり、市民の安全・安心の確保につながるものと大変心強く感じているところであります。

次に、寄附金についてであります。

去る7月5日に、本市出身で東京都在住の木賊薫様が、ふるさとの活性化・元気づくりに役立ててほしいと市に2億5,000万円を御寄附くださいました。市では、木賊様の意向を尊重し、今後の市の活性化に向けた「ともしび基金」と「地域貢献活動支援基

金」として有効活用してまいる所存であります。このため、8月1日付で総務部内にともしび基金企画調整担当を任命したところであり、本日の臨時会に関連基金の条例案等を提案させていただいているところでもあります。

次に、文化財の指定についてであります。

去る7月19日、国の文化審議会は、本市赤田地区に所在する長谷寺大仏殿を、秋田県下にあつて唯一の大規模な仏殿であり、秋田の近代寺院の構造・装飾等の様式を知る上で貴重な建造物であるとして、国の有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申しました。正式に登録されますと、本市における国登録有形文化財の数は9件32棟になるものであります。

次に、鮎川油ガス田におけるシェールオイル採油についてであります。

先般、石油資源開発株式会社の担当者が来庁され、これまでの実証試験の結果と今後の方針について情報提供がございました。試験の結果、十分な生産量が見込まれるなど良好な成果が得られたことから、今後、地上設備等の準備を含め商業生産に向けた検討を進めるとのことです。本格的な生産となれば、地域経済への波及効果や新たな雇用の場の確保につながることを期待されますので、引き続き情報収集に努めてまいります。

次に、微小粒子状物質PM2.5の測定器設置についてであります。

秋田県では、測定体制を強化するため、6月中旬に男鹿市と本市の尾崎小学校グラウンド脇に新たに測定器を設置し、測定を続けております。これまでの測定結果については国の基準を下回っており、問題のないレベルで推移しております。

なお、測定値につきましては、本市のホームページからも確認できるようになっております。

次に、ハンガリー・ヴァーツ市訪問についてであります。

友好交流都市であるハンガリー・ヴァーツ市を7月28日から8月5日までの9日間の日程で、渡部議長並びに青少年ハンガリー友好交流訪問団の17名とともに訪問してまいりました。

この訪問では、ハンガリーの文化と歴史に直接触れることができたことや、ヴァーツ市の皆様の心温まるおもてなしに大変感激したところでもあります。フルデュージュ市長からは、今回の訪問に対しての謝意と、市長自身も日本の文化、教育、経済などに強く興味を持たれていること、また、ヴァーツ市で毎年開催されている文化祭での交流について提案を受けるなど、両市の今後の交流のあり方について幅広く意見を交わしてきたところでもあります。今後もヴァーツ市との交流を継続し、国際感覚を持った青少年の育成を初め、文化の交流など幅広く発展させてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、条例関係2件、契約締結案件8件、予算関係1件、その他1件の計14件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第17号公の施設の利用に関する協議専決処分報告についてであります。これは、仙北市立保育所を本市が保育を実施する児童に使用させるため、公の施設の利用に関す

る協議について7月24日付で専決処分したものであります。

報告第18号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告についてであります。これは7月の豪雨災害に伴う測量調査費などを7月17日付で専決処分したものであります。

補正予算の内容といたしましては、土木費では、由利橋通線電柱移転補償費を追加し、災害復旧費では、農地農業用施設災害、林道災害、公共土木施設災害の災害査定に向けた測量調査費を追加したものであります。

このたびの補正は、繰越金を財源とし、歳入歳出それぞれ4,440万円を追加し、補正後の予算総額を465億73万8,000円としたものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第132号ともしび基金条例の制定について及び議案第133号地域貢献活動支援基金条例の制定についてであります。これは木賊薫様からの寄附金について、2つの基金を創設するに当たり、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第134号本荘清掃センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についてであります。これは本荘清掃センター長寿命化計画に基づき基幹的設備改良工事を行うものであり、JFEエンジニアリング株式会社東北支店と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第135号から議案第138号までの4件につきましては、消防庁舎建設に係る案件であります。

議案第135号は、建築工事について、村岡・山科・三浦特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と、議案第136号は、電気設備工事について、ユアテック・本荘電気・仁賀保電機特定建設工事共同企業体代表者株式会社ユアテック本荘営業所と、議案第137号は、機械設備工事について、山二施設・三共施設・本荘設備特定建設工事共同企業体代表者山二施設工業株式会社本荘営業所と、議案第138号は、消防通信システム整備に係る高機能消防指令センター総合整備工事について、扶桑電通株式会社東北支店と契約締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

議案第139号及び議案第140号の2件につきましては、東由利中学校の校舎棟、体育館棟などの改築に係る案件であります。

議案第139号は、建築主体工事について、村岡・長田特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と、議案第140号は、電気設備工事について、羽後電設・ライトン特定建設工事共同企業体代表者羽後電設工業株式会社本荘営業所と契約締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

議案第141号コミュニティ体育館建築工事請負契約の締結についてであります。これは、コミュニティ体育館の改築工事について、伊藤建友・塚本建設特定建設工事共同企業体代表者伊藤建友株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第142号土地（子吉川遺跡公園整備事業用地）の取得についてであります。これは、土地開発公社所有の当該用地を取得するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第143号一般会計補正予算（第8号）についてであります。

補正予算の内容といたしましては、総務費では木賊薫様からの寄附金を基金として積み立てるほか、本庁舎電気設備の緊急点検に伴う電気設備改修事業費を追加しようとするものであります。

また、7月の豪雨災害に伴う復旧費用として、農林水産業費では農地33カ所、農業用施設35カ所の農地等単独災害復旧補助金を、土木費では河川公園に堆積した土砂、ごみ処理などに係る公園施設復旧費用を、教育費では新山小学校の校舎西側ののり面崩壊に係る復旧費用を、災害復旧費では43カ所の林道災害復旧事業費と道路などの公共土木施設について、54カ所の災害復旧事業費、96カ所の単独災害復旧事業費をそれぞれ追加しようとするものであります。

財源には国庫支出金、寄附金、繰越金及び市債を充て、歳入歳出それぞれ10億6,051万5,000円を追加し、補正後の予算総額を475億6,125万3,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（渡部功君） 日程第5、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時28分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第17号及び報告第18号並びに議案第132号から議案第143号までの12件の計14件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第6、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

午後 1時56分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） 日程第7、これより報告第17号及び報告第18号並びに議案第132号から議案第143号までの12件の計14件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、条例関係2件、補正予算1件、土地の取得1件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第18号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳入19款であります。

これは、7月の豪雨災害に関する復旧費用など歳出に係る一般財源分として、前年度繰越金を4,440万円追加したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例関係の案件であります。

議案第132号ともしび基金条例の制定について及び議案第133号地域貢献活動支援基金条例の制定についての2件ありますが、関連がありますので一括して報告いたします。

これは、木賊薫様からの寄附金について、人材育成・定住対策・芸術文化事業など、にぎわいのあるまちづくりに向けた「ともしび基金」と、地域社会貢献に寄与する活動を行っている団体・個人に対し公益的な事業活動に要する費用を助成することを目的とした「地域貢献活動支援基金」の2つの基金を創設するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

また、当局より木賊様からの御寄附について、その経緯と内容について説明を受けております。

現在東京都在住である木賊薫さんの実母、故木賊妙子さんは、昭和38年ごろから本荘、由利地域を中心に14店舗を展開したスーパー「つるまい」の創始者で、平成6年に事業を譲渡されるまでの長きにわたり、地域の雇用と消費生活の安定に寄与されてこられました。昨年秋に御逝去された妙子さんの思いを受け継ぎ、薫さんから、ふるさとの活性化、元気のために役立ててほしいと寄附の申し込みをいただき、去る7月5日に2億5,000万円を市に寄附してくださったものであります。

市では、この寄附金を活用した基金事業について、特定目的基金として前述の2つの基金を創設し、今後、10年計画で地域を支える人づくりと交流と文化によるにぎわいのあるまちづくりを目的としたソフト事業を展開し、有効的に運用していきたいとのであります。

以上、御報告いたしました2件の条例の制定につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第142号土地（子吉川遺跡公園整備事業用地）の取得についてであります。これは、子吉川遺跡公園整備事業用地として市土地開発公社から本荘地域川口地内の土地6,700.82平方メートルを1億2,699万7,895円で取得するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、補正予算についてであります。

議案第143号一般会計補正予算（第8号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では17款及び19款、歳出2款、債務負担行為の追加、地方債の追加であります。

最初に、歳入についてであります。17款寄附金では木賊薫様からの寄附金の追加、19款繰越金では歳出に係る一般財源分としての前年度繰越金の増額であります。

次に、歳出についてであります。2款総務費において、木賊様からの寄附金をともしび基金費に1億7,000万円、地域貢献活動支援基金費に8,000万円をそれぞれ積み立てるほか、市役所本庁舎電気設備の緊急点検に伴う電気設備改修事業費の追加、国民文化祭開催に係るPR及びイベントに要する経費の追加、矢島総合支所改築事業に係る基本設計委託料を追加しようとするものであります。

次に、債務負担行為の追加であります。これは地域貢献活動支援基金事業について、平成25年度から35年度までを期間とし、7,000万円を限度額として設定しようとするものであります。

また、地方債補正では公共土木施設災害復旧事業を追加し、起債限度額を設定しようとするものであります。

以上、御報告いたしました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査の報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、契約締結案件8件、補正予算1件の計10件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第17号公の施設の利用に関する協議専決処分報告であります。これは、仙北市立保育所を本市が保育を実施する児童に使用させるため、本市と仙北市との間で仙北市立保育園の使用に関する協定を締結するに当たり7月24日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結案件について御報告申し上げます。

初めに、議案第134号本荘清掃センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についてであります。これは、本荘清掃センター長寿命化計画に基づく本荘清掃センター基幹的設備改良工事を行うものであり、公募型プロポーザル方式による事業者選定により、

随意契約でJ F Eエンジニアリング株式会社東北支店と20億8,950万円で契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第135号から議案第138号までの4件につきましては消防庁舎建設に係る案件であり、いずれも条件つき一般競争入札によるものであります。

議案第135号消防庁舎建設（建築）工事請負契約の締結については、村岡・山科・三浦特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と13億9,650万円で、議案第136号消防庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結については、ユアテック・本荘電気・仁賀保電機特定建設工事共同企業体代表者株式会社ユアテック本荘営業所と3億8,640万円で、議案第137号消防庁舎建設（機械設備）工事請負契約の締結については、山二施設・三共施設・本荘設備特定建設工事共同企業体代表者山二施設工業株式会社本荘営業所と4億2,451万5,000円で、議案第138号高機能消防指令センター総合整備工事請負契約の締結については、消防通信システムに係る総合整備工事について、扶桑電通株式会社東北支店と3億7,569万円でそれぞれ契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第139号及び議案第140号につきましては東由利中学校改築に係る案件であり、いずれも条件つき一般競争入札によるものであります。

議案第139号東由利中学校改築工事（建築主体）請負契約の締結については、村岡・長田特定建設工事共同企業体代表者村岡建設工業株式会社と10億6,050万円で、議案第140号東由利中学校改築工事（電気設備）請負契約の締結については、羽後電設・ライトン特定建設工事共同企業体代表者羽後電設工業株式会社本荘営業所と1億5,435万円でそれぞれ契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第141号コミュニティ体育館建築工事請負契約の締結についてであります。これは、コミュニティ体育館の改築工事について、条件つき一般競争入札の結果、伊藤建友・塚本建設特定建設工事共同企業体代表者伊藤建友株式会社と2億8,665万円で契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、補正予算について御報告申し上げます。

議案第143号一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出10款であります。

これは、7月の豪雨災害により新山小学校校舎西側ののり面が崩壊したことに伴い、その復旧費用として、2項小学校費において27万3,000円を追加しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第18号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。

本補正予算は、7月8日から12日にかけての豪雨災害の復旧に関連するものが主なものであり、当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

歳出であります。11款災害復旧費につきましては、農業用施設6カ所及び林道7路線の災害査定に向けた測量設計業務委託料の追加であります。

以上、本補正予算に係る専決処分報告につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第143号一般会計補正予算（第8号）であります。本補正予算も報告第18号同様、豪雨災害の復旧に関連するものが主なものであり、当常任委員会に付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

歳出であります。6款農林水産業費につきましては、農地33カ所と農業用施設35カ所の災害復旧費補助金の追加であります。

11款災害復旧費につきましては、林道41路線の災害復旧事業費の追加であります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでございます。審査の経過と概要について御報告を申し上げます。

初めに、報告第18号一般会計補正予算（専決第3号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出8款及び11款であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費において由利橋通線電柱移転補償費を、11款災害復旧費では、公共土木災害復旧費において7月の豪雨による公共土木施設災害の災害査定に向けた測量調査費を追加したものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算専決処分報告につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第143号一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では8款及び11款であります。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金では公共土木施設災害復旧費負担金、21款市債では公共土木施設災害復旧債の追加であります。

次に、歳出についてであります。7月の豪雨災害による復旧費用として、8款土木

費では、5項都市計画費においては河川公園に堆積した土砂、ごみ処理等に係る公園施設復旧費用、11款災害復旧費では道路等54カ所の災害復旧事業費、96カ所の単独災害復旧事業費をそれぞれ追加するものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（渡部功君） 日程第8、報告第17号公の施設の利用に関する協議専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第17号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第9、報告第18号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第18号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第10、議案第132号ともしび基金条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第11、議案第133号地域貢献活動支援基金条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第12、議案第134号本荘清掃センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決

されました。

○議長（渡部功君） 日程第13、議案第135号消防庁舎建設（建築）工事請負契約の締結についてから日程第16、議案第138号高機能消防指令センター総合整備工事請負契約の締結についてまでの4件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第135号から議案第138号までの4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第17、議案第139号東由利中学校改築工事（建築主体）請負契約の締結について及び日程第18、議案第140号東由利中学校改築工事（電気設備）請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第139号及び議案第140号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第19、議案第141号コミュニティ体育館建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第141号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第20、議案第142号土地（子吉川遺跡公園整備事業用地）の取得についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第142号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第21、議案第143号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第143号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検

討したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（渡部功君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。
これをもちまして、平成25年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 2時28分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 村 上 亨

議 員 三 浦 秀 雄